

平成十八年六月二十二日受領  
答弁第三七九号

内閣衆質一六四第三七九号

平成十八年六月二十二日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員高井美穂君提出皇室典範改正案の提出に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員高井美穂君提出皇室典範改正案の提出に関する再質問に対する答弁書

一及び二について

皇室典範の改正についての政府の考え方は、先の答弁書（平成十八年三月二十四日内閣衆質一六四第一五〇号）で述べたとおりであり、皇室典範の改正案の国会提出については、今後とも、諸般の事情を総合的に勘案しながら、判断してまいりたい。